

## 申込みの流れ

上尾市社会福祉協議会ホームページ



1

申請書をお受け取りください。 <https://ageo-shakyo.or.jp>

- 申請書類は、市役所の各支所・出張所、子ども支援課、社協13支部拠点、本会または、本会ホームページ（ダウンロード）のいずれかで受け取ることができます。

2

申請書に必要事項を記入し、添付資料をご用意ください。

- 申請書には、プレゼントの内容、受取日及び受け取り場所などを選択していただく欄があります。
- 児童扶養手当受給世帯は、手当の受給が確認できるものの写しが必要となりますので、ご注意ください。  
[例]児童扶養手当証書、児童扶養手当の振込通知、振り込み通帳等

このチラシを参照の上、申請書の記入をお願いします。



3

申込先は、上尾市社会福祉協議会となります。

- 申請書と添付書類を令和5年11月17日（金）までに本会に持参または郵送でお申込みください。

## プレゼント引換券について

- 歳末たすけあい募金配分委員会で、審査の結果、配分が決定した方へは、決定通知とともにプレゼント引換券を郵送します。
- プレゼント引換券に記載されている受け取り場所、受取日に、プレゼント引換券をご持参ください。

※やむを得ず、受け取りに行くことが出来ない場合等は、ご連絡ください。

## プレゼントの受け取り場所

プレゼントは、市内に13ある社協支部拠点を中心に、手渡しでお渡しいたします。別紙の受け取り場所一覧を参照し、ご希望の受け取り場所を選んで申請書にご記入ください。

## 支部拠点ってどんなところ??

上尾市では、地域福祉の推進を図るために、13の支部社協を組織しています。各拠点には、研修等を受けているコーディネーターが、主に以下の役割を担い、対応しています。困りごとがある時、ボランティア活動に興味がある時、ぜひお立ち寄りください!!

①地域の身近な相談窓口

②見守りボランティアの調整

③短期車いすの貸し出し

④ボランティア情報等の発信

